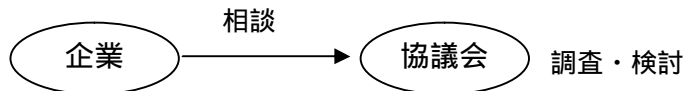


中小企業再生支援協議会ご利用のイメージ

中小企業再生支援協議会は、企業版の地域総合病院です。
症状の重い方、軽い方から健康診断まで幅広く対応させていただきます。〔秘密厳守〕

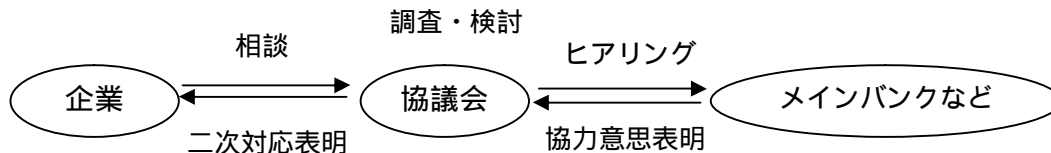
第一次対応（無料）



- 1.各種アドバイスを実施
- 2.専門家を紹介
- 3.再生計画策定支援（第二次対応へ）

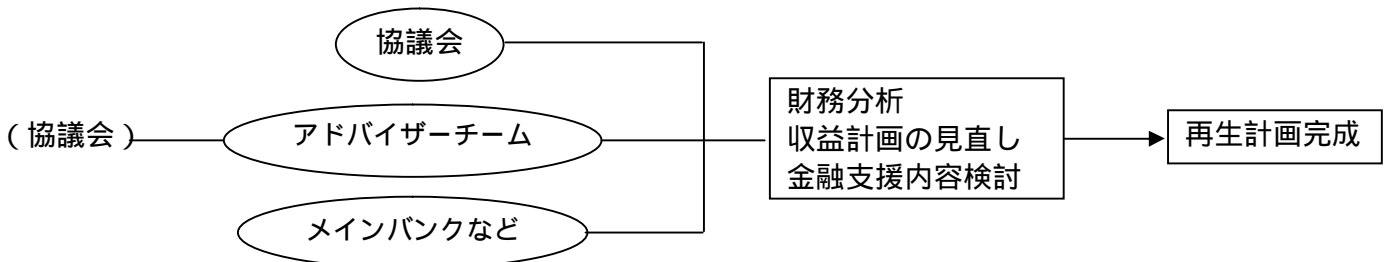
第二次対応

1.支援決定までのフォロー



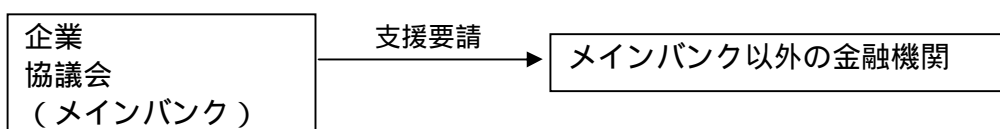
- (注)・原則として、企業の実情のもと、メインバンクにヒアリングを実施します。
・この段階までに、企業の費用負担は発生しません。

2.支援決定から再生計画完成までのフロー



- (注)・アドバイザーチームは、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家によって構成されます（協議会が専任します）。
・この段階以後、企業側にアドバイザーへの費用負担が発生しますが、事前に相談させていただきます。

3.再生計画完成から金融支援とりまとめまでのフロー



- (注)・個別、または金融支援団を組成する場合があります。

4.再生計画スタート後

当協議会は、再生計画の策定支援、金融支援のとりまとめにとどまらず、以降の再生計画の進捗状況のフォローにも協力させていただきます（支援の継続）。

ご相談を受ける企業のイメージ

- ・経営者が再生に向けて強い意志と自信を持っている。
- ・現状、借入金の返済に苦しんでいるが、営業利益段階では利益は計上している。または、今後、利益を上げられる見通しである。
- ・メイン金融機関より再生計画の策定を要請されている。または、計画を提出したが納得されていない。
- ・借入金の返済猶予を申し入れているが了解が得られていない。
- ・取引金融機関が複数有り、メイン金融機関以外の支援が得られていない。
- ・一部の金融機関がRCC（整理回収機構）に債権譲渡してしまった。等